

1 施策の実施状況の点検

本計画の適切な進行管理を進めるため、施策の状況について把握するとともに、「東海市子ども・子育て支援会議」において点検・評価し、その結果を公表し、また、必要な対応を実施するものとします。

「施策の展開」については、第6次東海市総合計画などの成果指標の推移を評価・分析することにより、事業の検証を行います。

「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」について、年度ごとに見込み量と確保方策を示していることから、毎年実施状況及び進捗状況を管理し、利用者の動向などをみながら、翌年度の事業展開に生かしていきます。

2 国・県等との連携

本計画に掲げる取り組みについては、本市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や県、近隣市町との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を進めます。

具体的には、①子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策との連携、②労働者の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備に関する施策との連携において、児童虐待防止・社会的養護体制・ひとり親家庭の自立支援など専門的かつ広域的な観点からの県との連携・推進、また、県を通して、産業界や事業者に対する雇用環境の整備に向けた働きかけを要請します。